

2020年7月1日

お客さま各位

長野県労働金庫

J-Debit ご利用のお客さまへの「キャッシュレス・消費者還元事業」の終了について

平素は〈長野ろうきん〉をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫が2019年11月1日よりキャッシュレス決済事業者として参加しておりました経済産業省の「キャッシュレス・消費者還元事業」につきましては、2020年6月30日をもちまして終了となりましたので、ご案内いたします。

当金庫は今後も、お客さまの多様なニーズにお応えするためサービス拡充に努めてまいります。

(注) 当金庫は2019年11月1日より、経済産業省の「キャッシュレス・消費者還元事業」にキャッシュレス決済事業者として参加し、お客さまが「キャッシュレス・消費者還元事業」に係るポイント還元対象のJ-Debit加盟店で、当金庫の(J-Debitが付帯された)キャッシュカードでお支払い(デビットカード取引)をされた場合、ご利用金額の5%もしくは2%のポイントを付与し、当該ポイント相当額を1ポイント1円に換算してデビットカード取引を行ったキャッシュカード発行預金口座に入金しております。(ポイント還元は、デビットカード取引が行われた日が属する月の月末日から2か月以内に、お客さまの口座にご入金しております。)

2020年6月30日をもちまして、経済産業省の「キャッシュレス・消費者還元事業」が終了したことに伴い、デビットカード取引での「キャッシュレス・消費者還元事業」を終了いたしました。

以 上